

煙樹ヶ浜松林保全に貢献した吉原地区の治山事業(和歌山 県美浜町)

誌名	水利科学
ISSN	00394858
巻/号	345
掲載ページ	p. 130-134
発行年月	2015年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



「後世に伝えるべき治山」60選シリーズ
えんじゅ が はま
煙樹ヶ浜松林保全に貢献した
吉原地区の治山事業（和歌山県 美浜町）

新 免 哲 則

目 次

- I. はじめに
- II. 事業の概要
- III. 松林の保全と農産物のブランド化
- IV. おわりに

I. はじめに

煙樹ヶ浜の松林は、日高川（二級河川）の河口から日ノ岬へ向かって弓なりの浜を縁取るように伸びる全長約4.5km、最大幅約500m、総面積79haの松原で、マツの本数は6万本ともいわれ、近畿地方最大規模を誇っている（図1、写真1）。また、県立自然公園に指定されているとともに、「日本の名松百選」と「日本の白砂青松百選」の一つに選ばれ、地域の美しい景観をつくっていることから、県内の有名な観光地となっている。

この煙樹ヶ浜の松林は、塩害を防ぐために植えられたものといわれ、紀州初代藩主徳川頼宣公の時代（1619（元和5）年頃）には、すでに「御留山^{おとめやま}」として伐採が禁じられ、背後の日高平野一帯に広がる家屋や田畑を塩害や風害から守り続けてきたが、昭和30年代から松くい虫被害により生育木の枯死が発生するようになったため、松林の健全な育成と保全のための森林整備等が行われることになった。

（和歌山県日高振興局林務課 主任）

II. 事業の概要

松林を縫って整備された遊歩道を歩いたり、潮風を浴びて波打ち際を歩いたり、憩いの場として多くの人に親しまれている煙樹ヶ浜の松林は、潮害防備保安林、保健保安林及び風致保安林に指定されており、塩害や風害等から人家や農地等への被害を軽減する役割を担っているとともに、地域住民にレクリエーション等の保健・休養の場を提供している。

そのような中で、保安林機能の維持増進を図るため、治山事業による森林整備等に取り組んできた。

○事業期間：昭和61年度～平成14年度（17年間）

事業の内容は以下のとおりである。

1) 潮害防備機能を発揮するための森林整備（植栽・保育）

昭和61年度から、松くい虫被害や干害などにより枯死した生育木の補植や改植、健全な育成を図るための下刈りや除伐を保安林改良事業等で実施し、森林を適正に整備・管理することで潮害防備機能を維持している（写真2）。

2) 保健・休養機能を発揮するための遊歩道及び多目的広場などの設置

煙樹ヶ浜は県立自然公園に指定されており、レクリエーション等の保健・休養の場を求めて、和歌山県内はもとより県外からも多くの人々が訪れている。このことから、レクリエーションや憩いの場としての利用を促進するために、平成5年度から平成9年度までの5年間において、多目的保安林総合整備事業（平成5年度）や生活環境保全林整備事業（平成6～9年度）により、林相改良や遊歩道・多目的広場等を整備し保健機能の強化に努めてきた（写真3、



写真2 森林整備状況



写真3 遊歩道の設置

4)。

その後、周辺住民やボランティアなどの協力で、雑草木や不要木の除去、枯損木の整理、森林内の清掃などが行われ、松林の景観の保全と公益的機能の維持・増進が図られている（写真5）。

こうした背景には、治山事業等の長年の実施により、保安林の意義や森林の機能に関する地域住民の理解が深まったことが考えられる。

Ⅲ. 松林の保全と農産物のブランド化

和歌山県美浜町では、黒潮の風と太陽を受けた煙樹ヶ浜松林の松葉をふんだんに利用した農産物のブランド化に取り組んでいる。

かつて、松林の松葉は、かまどや風呂の焚き付け用に利用されていたが、生活様式の変化によって利用されなくなり、松林に堆積したままでマツの生育に少なからず影響を及ぼしている。こうした中で、松林の保全と農作物のブラン



写真4 多目的広場の造成



写真5 ボランティアによる活動



写真6 松トマト



写真7 松キュウリ



写真8 煙樹ヶ浜の松林



写真9 煙樹ヶ浜の松林(左)と住宅街(右)

ド化による地域農業の振興を目指そうと、未利用バイオマスである松葉を堆肥として活用した農産物の栽培への取り組みが始まり、この松葉の堆肥で育てた「松トマト」や「松キュウリ」などの栽培、出荷も始まっている（写真6, 7）。

松葉かきによる松林の保全、堆肥によるおいしい農作物の育成と、まさに一石二鳥の取り組みが行われている。

IV. おわりに

先にも述べたように、煙樹ヶ浜の松林は住民に憩いの場を提供する保健・休養機能を発揮していることはもとより、風害や塩害などから家屋や田畑等を守る災害防備機能も備えている（写真8, 9）。特に、今後、南海トラフ沿いで起こりうる東海・東南海・南海地震による津波被害に備え、住民の生命財産を守るための防災・減災林として重要な役割を担っている煙樹ヶ浜の松林を、将来にわたり適正に維持管理していくことが重要であり、そのためには、地元住民の理解と協力が不可欠となる。

また、既設防潮堤や松林のみで津波を完全に防ぐことは難しいと考えられることから、関係機関と連携した津波対策、特にソフト面での普及啓発を進めていく必要がある。

（原稿受付2015年7月14日）